

社会活動振興バス運行基準表（令和6年4月1日以降）

項目	運行基準		備考
利用人数による配車	小型バス	15人～22人	
	中型バス	23人～27人	
	大型バス	28人～55人	
1団体あたりの複数台 利用可能人数	56人以上の場合、2台利用可能		
1日あたりの車両運行 台数	4月～11月	2台	
	12月～3月	1台	
1日あたりの利用可能 団体数	4月～11月	2団体	
	12月～3月	1団体	

運行距離 250 キロを超えた場合の利用者負担表

バス種	距離 (1km 単価)	時間 (1 時間単価)
小型	120 円	5,100 円
中型	165 円	5,820 円
大型	180 円	6,820 円

運行時間が 13 時間を超えるため、運転手を 2 名配置しなければならない場合に必要な利用者負担額

※通常の距離単価、時間単価に下記金額が加算されます。なお、下記加算額については、利用開始時から利用者で負担していただきます。(250 km未満でも負担していただきます。)

バス種	距離加算額 (1km 単価)	時間加算額 (1 時間単価)
小型	10 円	2,200 円
中型		
大型		